

各政党・団体の年金改革案を読んで

駒村 康平

慶應義塾大学経済学部教授

年金制度の現在の課題は、(1) 基礎年金・厚生年金からなる二階建て年金の維持の是非、職業別に適用する年金が異なる制度分立の見直し、(2) 年金財政の持続性の確保・財源問題、(3) 年金保険料の徴収、給付業務、加入歴など年金に関する情報の通知のシステムの改善、の3つに分けることができる。

(1)は、就労形態の多様化、格差拡大、空洞化にどのように対応するかという年金制度のデザインに関わる議論で、(2)は高齢化・低成長のなかで、いかに年金財政を維持しつづけるかという財政問題であり、(3)は年金記録漏れや非効率で不祥事の多い社会保険庁の改革に関連するインターフェースの問題と言い換えることができる。もちろん3つの課題は密接不可分である。

各政党・団体の年金改革案を比較すると、自民党は現行制度の維持のために、2004年年金改革の実行と、その後明らかになった諸問題に対して、社会保険庁の解体・民営化、被用者年金の一元化など順次対応するという「制度の修理」が重点になっており、国民年金と厚生年金の一元化には必ずしも前向きではない。

民主党案は、(1)のデザインについては、所得比例年金による完全一元化、税財源による所得制限付きの最低保障年金の導入、(3)インターフェースについては、歳入庁の設立による国税と社会保険料の一体徴収などの特徴がある。

社民党案も、(1)デザインについては、所得比例年金による完全一元化、支給制限付きの基礎的暮らし年金という点で民主党と類似しているが、財源に企業負担を求める点で特徴がある。

連合案は、基礎年金の財源を年金目的間接税・新たな社会保障税(企業負担)に求め、二階部分については、自営業者向けの所得比例年金を新設し、これと厚生年金の一元化を段階的に進め、最終的には賃金・所得比例型年金に一元化を進めるという点が特徴的である。

自民党の現行制度修理案と民主・社民・連合の抜本改革案のどこが重要な相違点かという、まず就業

形態の多様化、非正規労働者の増加に年金制度がどのように対応するかという点がある。民主・社民・連合は、国民年金の未納の増加の背景には、非正規労働者の増加があるとし、厚生年金の非正規労働者への適用拡大の徹底化を挙げて、最終的には、自営業も対象に含めた所得比例年金での一本化を主張している。企業負担に留意し、非正規労働者への厚生年金の適用拡大について、「正社員に近い(働き方をしている)パート労働者」に適用すると、制限的に考える自民党案とは異なる。

自営業に所得比例年金を適用する場合、自営業の所得捕捉の精度、労使折半、サラリーマンと自営業にとっては、年金の役割が異なる点などについて、より突っ込んだ議論が不可欠である。

次に、論点になるのが、基礎年金の役割をどのように考えるかという点である。自民党案は、2004年の改革で決まった通りの基礎年金の財源の半分を税に求め、受給対象者・受給額については、所得制限つけず普遍的に行うというものである。民主・社民・連合案は、一階部分は、保険方式ではなく税方式で、二階部分は保険方式を維持するという点では共通である。連合案は基礎年金の財源をすべての税に求めつつ、普遍的に給付を行うとしている。民主・社民案は、基礎年金をやめて、新たな年金制度を導入する。財源をすべて税にするという点では、連合案と同じであるが、所得比例年金額に応じて給付をカットするという点で、普遍的ではなく、最低所得保障的な性格を持つことになる。今後、基礎年金をどうするか、税財源を普遍的に使うのか、所得再分配的に使うのかが大きな違いである。

各政党・団体とも、デザインやインターフェースについては、改革案は明確であるが、今後の一層の高齢化に対応し、年金財政の持続可能性をどのように確保するか、税財源は何税に求めるのか、不可避になるであろう保険料の引き上げと給付の抑制をどのように組み合わせるのか、という中長期の財政見通しについては、あまり明確ではなかった。■